

第2次浦安市住生活基本計画 【改定版】(素案)

～市民の皆様のご意見をお寄せください～

意見募集期間

令和8年1月27日(火)～2月25日(水)

浦安市都市政策部 住宅課

意見募集概要

1. 件名

第2次浦安市住生活基本計画【改定版】（素案）

2. 概要

市では、これまで豊かな住生活の実現に向けて、令和2年3月に策定した「第2次浦安市住生活基本計画」に基づき、住生活の安定の確保および向上に関する施策を推進してきました。

計画策定より5年が経過し、これまでの取組を振り返るとともに、住宅関連法令の改正等に対応するため、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するための基本の方針となる「第2次浦安市住生活基本計画【改定版】」を策定します。

今回、この素案についてお知らせし、皆さんから意見などを伺います。

これは、市民参加推進条例に基づく市民意見提出手続です。

3. 資料

第2次浦安市住生活基本計画【改定版】（素案）

4. 担当課

浦安市都市政策部住宅課

5. 募集期間

令和8年1月27日（火曜日）～2月25日（水曜日）

6. 資料の閲覧

市ホームページ、市公式YouTube、情報公開室（市役所10階）、住宅課（市役所6階）、各駅前行政サービスセンター、中央図書館、各分館でご覧になります。

7. 提出方法

2月25日（消印有効）までに、以下の方法により提出。

①直接提出 書面にまとめたものを住宅課へ

②郵便

ハガキまたは封書で、〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号

浦安市役所住宅課へ

③ファックス・電子メール

タイトルを「第2次浦安市住生活基本計画【改定版】（素案）」とし、

ファックス 047-353-4378、電子メール jyutaku@city.urayasu.lg.jp へ

※ 匿名の意見は受け付けませんので、必ず氏名と住所（団体の場合は、団体の所在地・名称・代表者氏名）を記入してください。

また、提出された意見などに個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見などの内容と意見に対する市の考えをホームページなどで公表します